

# 4 子どもプラン



# 子どもプラン

## (次世代育成支援地域行動計画)

### ～ 安心して子育てできる環境を整えます ～

近年、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、子育て世代に子育ての負担や不安、孤立感が高まっており、子どもの育ちと子育てを、社会全体で支援していくことが求められています。

国においては、平成15年に制定された次世代育成支援推進対策法に基づき、総合的な取り組みを進め、社会情勢の変化を受け、平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などを盛り込んだ「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

本町では、こうした「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、子どもが健やかに生まれ育まれる環境を一層充実させるため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画として、令和2年3月に「第2期雫石町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

また、子どもの健やかな成長を支えることは、社会全体の問題であり、家庭と地域社会が連携し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する必要があることから、本町では、子ども・子育て支援事業計画と整合性を図りながら、これまでの子どもプラン（次世代育成支援地域行動計画）の取り組みを評価・検証し、継続・発展させるものとして新たな子どもプランを策定しました。

#### ●根拠法令●

子ども・子育て支援法第61条

次世代育成支援対策推進法第8条

〈基本理念〉

〈基本目標〉

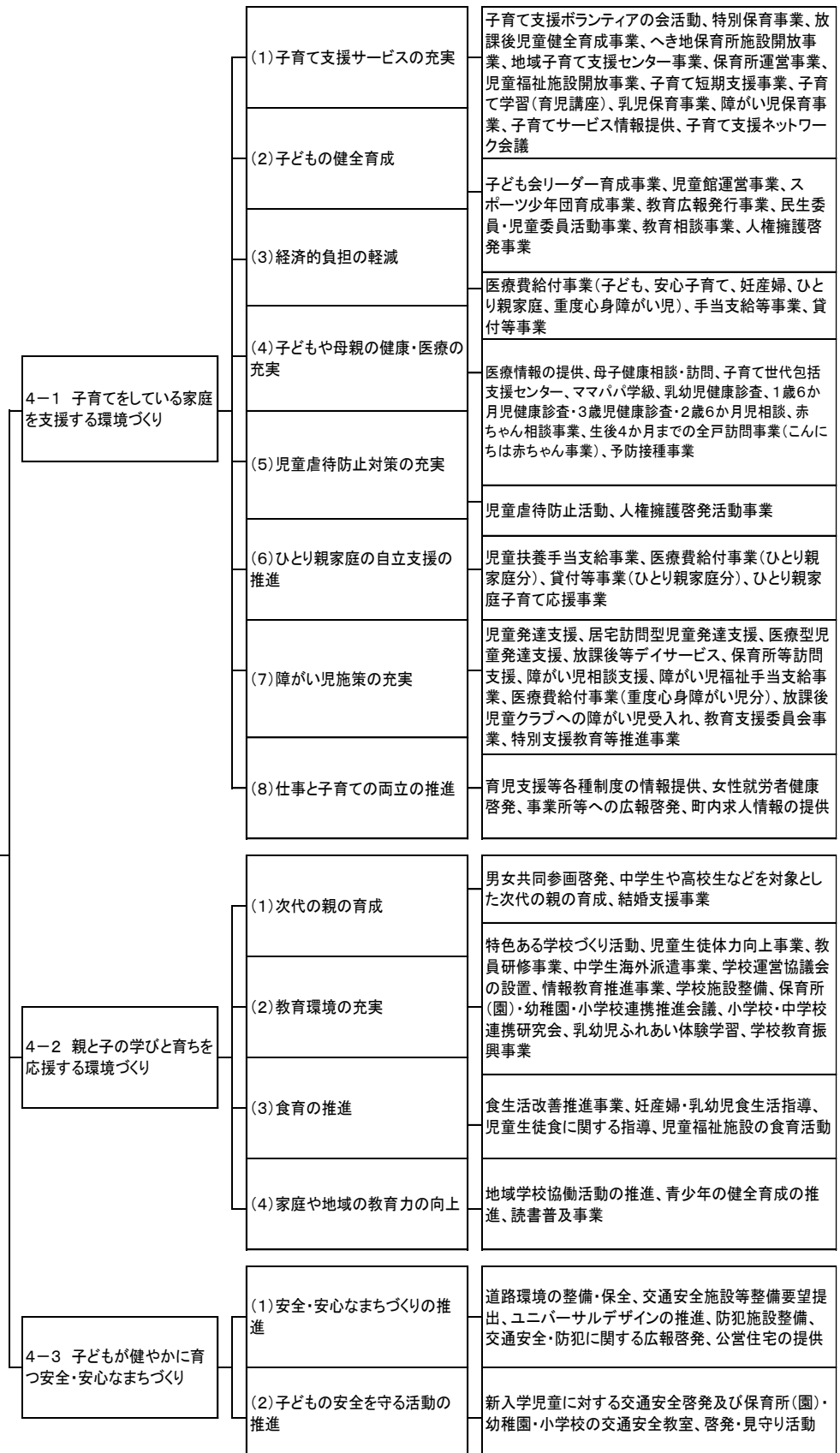
〈施策の方向〉

〈施策の内容〉

4 子どもプラン

次世代育成支援地域行動計画

安心して子育てできる環境を整えます



## 4-1 子育てをしている家庭を支援する環境づくり

### (1) 子育て支援サービスの充実

#### 【現状と課題】

子育てをめぐる環境は、核家族化の進展、地域社会の変化などにより大きく変化していることから、家庭のみでは子育てを負い切れなくなってきており、身近な地域社会での助け合いのネットワーク（注1）が有効に機能することが望まれています。町では、すべての子育て家庭を支援するため、「子育て支援ネットワーク会議（注2）」などボランティア等民間団体や行政が情報を共有しながら、それぞれが持つノウハウやボランティア等の社会資源を有効活用し、より効率的かつ効果的な子育て支援が行えるよう取り組んでいます。また、地域での子育て支援として、親子で集まって相談や交流ができるよう、地域子育て支援センターの充実を図るほか、児童家庭相談窓口についても、より身近な相談の場となるよう、継続して周知を図りながら推進しています。

また、保育サービスについては、御所保育所、西山保育所の民営化に続き、令和元年度から七ツ森保育所を民営化し、休日保育や病後児保育等、多様なニーズに柔軟に対応した保育サービスの充実を図っております。また、0～2歳児の入所希望が増加傾向であることから、保育士の適正配置に努めるとともに、令和2年6月からは小規模保育所の開所により受入れ体制の充実を図っております。今後も、社会情勢の変化によるニーズの多様化や拡大に対応するため、必要に応じて保育所の民営化や認定こども園への移行など、運営体制について検討する必要があります。

○特別保育等の状況 各年度末現在（カッコ内は私立）（単位：か所、人）

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
延長保育	実施施設数	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)	4(3)
	月平均利用児童数	304	311	414	340	300
休日保育	実施施設数	1	1	1	1	1
	延べ利用児童数	305	218	460	177	127
一時預かり 保育	実施施設数	6	6	6	6	6
	延べ利用児童数	2,859	1,335	1,686	906	1,356
障がい児 保育	実施施設数	2	2	1	2	2
	対象児童数	4	3	1	2	2
病後児等 保育事業	実施施設数	1	1	1	1	1
	延べ利用児童数	101	26	78	24	19

資料：子ども子育て支援室

注1 ネットワーク：一般的な意味は、放送網、通信網、回線網のこと。関係分野における情報網等による連絡組織のことも表す。

注2 子育て支援ネットワーク会議：主に就学前の児童を対象として、子育て支援関係者が情報の共有や研修を行いながら、子育て支援に関する連携を深め、総合支援体制を図るもの。

## ○保育所入所児童数

令和2年4月1日現在 (単位：人、%)

	定員	入所数	入所率	乳児保育	障がい児
御明神保育所	60	65	108.3%	3	1
西根保育所	45	43	95.5%	2	0
七ツ森保育園	80	92	115%	8	1
御所保育園	60	63	105%	5	0
西山保育園	60	63	105%	4	0
雫石保育園	80	93	116.2%	6	0
橋場へき地保育所	30	0	0%	0	0
大村へき地保育所	30	0	0%	0	0
(1) 計	445	419	94.1%	28	2
(2) うち他市町村から受託		6		0	0
(3) 他市町村に委託		21		1	0
町内児童の入所実計 (1) - (2) + (3)		434		29	2

資料：子ども子育て支援室

## ○保育所入所児童数

各年度末現在 (単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
入所児童数	435	429	419	424	426

資料：子ども子育て支援室

## ○保育所他市町村受託及び委託入所児童数

各年度末現在 (単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
他市町村から受託	7	6	6	6	6
他市町村へ委託	17	10	17	19	24

資料：子ども子育て支援室

## ○雫石(町) 児童館(注1) 利用状況

各年度末現在 (単位：人、日、%)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
延べ利用人数	6,013	5,059	5,050	4,311	3,253
開館日数	360	359	359	359	359
平均利用者数	16.7	14.0	14.1	12.0	9.1

※平成19年度からNPO法人「わらしやんど雫石」が運営。

資料：子ども子育て支援室

注1 児童館：児童福祉法に基づく児童厚生施設。児童の心身の正常な発達を目的として健全な遊びを助長する拠点となり、児童に遊び、スポーツ、読書などを指導するだけでなく、子ども会や母親クラブなどの地域組織活動、放課後児童健全育成事業など、子育て支援の場として幅広い活動をしている。

## 【目指すべき状態】

ニーズに対応した様々な子育て支援サービスが充実し、子育てする人が必要なサービスを利用することができ、家庭と仕事の両立により、親も子どももいきいきと生活することができる。

## 【施策内容と活動指標】

### ①子育て支援ボランティア（注1）の会活動

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急時に子どもの世話ができなくなったり、子どもが病気等で幼稚園・保育所（園）に預けられない時、親自身がリフレッシュしたい時などに、福祉センター内「ぼけっと」、ボランティア宅、依頼者宅等で保育を実施します。</li> <li>● 町総合福祉センター内、ちびっこルーム「ぼけっと」を、毎月第2土曜日の午前中無料開放します（託児ではありません）。</li> </ul>							社会福祉協議会
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
子育て支援ボランティア延べ利用者数	人	242	190	190	180	180	

### ②特別保育事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 延長保育、休日保育、一時預かり保育、病後児等保育事業等を実施し、保護者が安心して働くことが出来るように支援します。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
延長保育事業利用者数	人	3,605	3,641	3,641	3,641	3,641	
休日保育事業利用者数	人	127	173	173	173	173	
一時預かり保育事業利用者数	人	1,356	1,488	1,488	1,488	1,488	
病後児等保育事業利用者数	人	19	60	60	60	60	

注1 子育て支援ボランティア：概ね小学生以下の児童を対象として、自宅等で定額の利用料で保育サービス等の子育て支援を行う保育者。

③放課後児童健全育成事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学生を対象に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、<u>放課後児童クラブ</u>（注1）を設置します。 設置施設：町内5小学校</li> <li>● 研修等を実施し、指導員の資質向上に取り組みます。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
放課後児童クラブ 登録者数	人	391	336	341	334	322	

④へき地保育所施設開放事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学生を対象に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、放課後や長期休業時にへき地保育所を開放します。（実施施設：橋場・大村へき地保育所） ※大村へき地保育所は令和元年度より、橋場保育所については令和2年度より休所中のため現在は実施していません。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実施保育所数	か所	1	0	0	0	0	

注1 放課後児童クラブ：就労等のため昼間保護者のいない家庭の小学生低学年児童などに対し、授業終了後に児童厚生施設等の身近な社会資源を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えてその育成・指導・遊びによる発達の助長などのサービスを行うクラブ。



⑤地域子育て支援センター事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て中の親子の交流・集いの場を提供し、職員による相談支援及び<u>子育てサークル</u>（注1）への支援を行い、保護者の育児不安の解消に努めます。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
子育て支援センター利用者数	人 (延べ)	1,422	1,300	1,300	1,300	1,300	

⑥保育所運営事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内外の保育所（園）への入所相談及び入所承諾を行います。</li> <li>● 入所希望者のニーズに対応し、定員の弾力化を図るとともに適正な定員への見直し等について検討します。</li> <li>● 多様化するニーズに対応するため、民営化や認定こども園への移行を検討します。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
<u>保育所児童数</u> *	人	426	430	430	430	430	

※児童数推計（子ども・子育て支援事業計画）による指標値減。

⑦児童福祉施設開放事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所に入所していない親子に園庭を開放し、遊び場の提供や保育者・子どもたちとの交流の機会を提供します。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
施設開放数	か所	6	6	6	6	6	

注1 子育てサークル：子育て中の親たちが子どもを連れて集まり、子ども同士遊ばせながら、学習や情報交換をしたり、運動会やクリスマスなどの行事を共同で実施したりするサークル。

⑧子育て短期支援事業※

施策内容							担当課等
● 保護者の疾病、出産、就労等の都合により一時的に家庭で養育ができない児童を、児童福祉施設等に短期間入所させ、児童の養育・保護を行います。							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
契約施設数	か所	4	4	4	4	4	

※ショートステイ：保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童福祉施設において養育を行う事業（利用可能期間7日以内）。

※トワイライトステイ：保護者が仕事やその他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合やその他緊急の場合に、その児童を児童福祉施設において保護し、生活指導及び食事の提供等を行う事業（利用可能期間1ヶ月以内）。

⑨子育て学習（育児講座）

施策内容							担当課等
● 保育士等を講師に、子育て中の家族を対象として、保育所（園）単位で特色ある育児講座を開催します。							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実施保育所数	か所	6	6	6	6	6	

⑩乳児保育事業

施策内容							担当課等
● 0歳児の保育を実施します。 実施施設：町内全保育所（園）※へき地保育所を除く。							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実施保育所数	か所	6	7	7	7	7	

⑪障がい児保育事業

施策内容							担当課等
<p>● 保育所生活が可能で心身に障がいがある児童の保育を行います。 実施保育所：町内全保育所（園）※へき地保育所を除く。</p>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実施保育所数 (受入可能施設数)	か所	6	7	7	7	7	

⑫子育てサービス情報提供

施策内容							担当課等
<p>● 各種保育サービスをはじめ、子育てサービス情報を、町広報紙や町ホームページ等を活用し、町民に定期的に提供します。</p>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
子育てサービス情報提供回数	回	12	12	12	12	12	

⑬子育て支援ネットワーク会議

施策内容							担当課等
<p>● 母子保健時期から就学前までの、子育て支援を必要としている町民が、適切なサービスを利用できるよう関係団体・組織が連携し支援を行います。</p>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
会議開催回数	回	5	5	5	5	5	
参加団体数	団体	8	8	8	8	8	

**【成果目標】**

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
年度当初待機児童数 <sup>※1</sup>	人	32	7	3	0	0
子育て環境の満足度 <sup>※2</sup>	%	63.1	65.0	—	70.0	—

※1 令和2年4月1日現在の待機児童数14人。

※2 子育て環境の満足度：町が隔年で実施する町民意識調査において「保育サービスや育児相談支援などの子育て環境について」の項目で、「大変満足」又は「やや満足」と回答した割合。「わからない」及び「無回答」を除いた回答数で算出。

## (2) 子どもの健全育成

### 【現状と課題】

子どもの健全育成については、地域子ども会や青年団体等の活動を中心に、青少年のふれあい・交流を深める多様な活動を推進しています。しかし、町を離れる若者が多くなっていることから、郷土「雫石」に誇りと愛着を持ち、まちづくりに主体的に取り組む青少年を育成するため、学習機会の拡充と参加促進に努める必要があります。

また、文化・スポーツ活動は心身の健全育成に効果的ですが、少子化等により団体やクラブチームの減少が進んでいることから、なるべく多くの活動ができるよう環境づくりに取り組む必要があります。児童館は、遊びの場の提供としてのみにとどまらず、他地域・異年齢の子どもの交流の場として期待されるところです。

子ども達が安全に地域で生活しながら健やかに成長していくことは全町民の願いであり、町民全員で町の子どもの育てるという意識を啓発していくことも重要です。さらに、学校、地域住民、民生委員・児童委員（注1）や人権擁護委員（注2）、その他関係機関が連携を図り、一体的に子どもの健全育成に取り組む必要もあります。

### 【目指すべき状態】

学校と地域、関係機関等の連携が図られ、町民全体で子どもを育てる意識が定着し、子ども会活動やスポーツ少年団等が活発に活動して、子どもたちが元気で明るく生活している。

### 【施策内容と活動指標】

#### ①子ども会リーダー育成事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自ら考え学び行動する体験型の研修を通じて、健康で明るくたくましい子どもたちを育てるための活動を支援します。</li> <li>● 子ども会活動を活発にするため子ども会リーダー研修会を実施するとともに、富士市・雫石町の少年交流事業を実施します。</li> </ul>							生涯学習スポーツ課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
研修会参加人数	人	13	15	15	15	15	

注1 民生委員・児童委員：民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者。厚生労働大臣の委嘱を受け活動し、任期は3年で無給。

注2 人権擁護委員：人権擁護委員法に基づき、人権相談活動、人権侵犯に関する調査・救済活動、人権の考えを広める啓発活動をしている。法務大臣の委嘱を受け活動し、任期は3年で無報酬。

②児童館運営事業

施策内容							担当課等
● 児童館を運営し、児童に対し健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするなど健全育成に努めます。							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
年間延べ利用者数	人	3,253	3,000	3,000	3,000	3,000	

③スポーツ少年団育成事業

施策内容							担当課等
● スポーツ少年団の普及と育成、及び活動の活発化を図り、青少年スポーツの振興と心身の健全な育成を支援します。							生涯学習スポーツ課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
指導者数	人	139	140	140	140	140	

④教育広報発行事業

施策内容							担当課等
● 町民へ教育関係情報を提供するため、広報誌「教育しずくいし」を発行します。							生涯学習スポーツ課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
教育しずくいし発行数	回	12	12	12	12	12	

⑤民生委員・児童委員活動事業

施策内容							担当課等
● 地域における児童の健全育成を図るため、主任児童委員及び民生委員・児童委員と各小・中学校との懇談会を実施します。							総合福祉課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
学校懇談会開催数	回	3	3	3	3	3	

⑥教育相談事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校において、不登校、問題行動等への対応として、適応指導教室、教育相談体制の整備に努め、学校と家庭や地域、関係機関が連携を図りながら、いじめや不登校、非行等の防止に努めます。</li> <li>● 思春期対策として、保健所、家庭児童相談室、県福祉総合相談センター、学校、警察、医療機関等の関係機関民間団体と連携し、きめ細かな相談活動や、学習機会の充実を図ります。</li> <li>● 児童生徒の心の問題に適切に対応できるよう、教員個々の指導力と実践力の向上を図るとともに、学校全体の指導を充実するため各種研修や講座の充実に努めます。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
適応指導教室の開設数	か所	1	1	1	1	1	
教育相談員配置数	人	2	2	2	2	2	
スクールカウンセラー配置数	校	2	2	2	2	2	

⑦人権擁護啓発事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの人権を尊重するため、人権擁護委員が各学校を訪問し、啓発物品の配布や花植えなどの活動により意識啓発を行います。</li> <li>● 町広報紙や学校教育・社会教育などあらゆる機会を通じ、子供の人権を尊重した地域の形成について意識啓発に努めます。</li> </ul>							総合福祉課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
啓発活動数	回	10	9	9	9	9	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
不登校児童・生徒数*	人	27	25	23	21	19

※目標値は減少とする。

### (3) 経済的負担の軽減

#### 【現状と課題】

子育て世帯の経済的負担軽減のため、医療費給付事業、手当支給事業、貸付事業を実施しています。特に安心子育て医療費助成制度として、18歳年齢到達の年度末までの子どもの医療費を全額助成しています。さらに妊産婦に対しては所得制限を設けず全妊産婦を対象とし医療費を助成しており、第3子以降の出産に対し出産祝い金を支給するなど、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいるところです。

しかしながら、未婚化や晩婚化などに伴う晩産化や無産化、さらに結婚した場合でも子どもが生まれたときの十分な養育費が確保できる見通しがたたないと考え、出産を控える傾向があることから、今後も継続して経済的負担軽減と事業の周知徹底に取り組む必要があります。

また、子どもの貧困率も年々増加傾向にあり、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないように、さまざまな角度からの支援も求められています。

#### ○児童手当受給者数 各年度末現在 (単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
児童手当	受給者	1,055	1,010	981	928	887
	児童数	1,768	1,715	1,676	1,602	1,550

資料：子ども子育て支援室

#### ○児童扶養手当等受給者数 各年度末現在 (単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
児童扶養手当	受給者	196	173	173	174	166
	児童数	289	271	264	266	254
特別児童扶養手当	受給者	46	44	48	50	51
	児童数	48	46	51	52	54

資料：子ども子育て支援室

#### 【目指すべき状態】

出産・子育てに対する経済的負担が少なく、結婚した夫婦が安心して子どもを産み育てる環境ができ、子どもを産む家庭が増えている。



## 【施策内容と活動指標】

### ①医療費給付事業（子ども、安心子育て、妊産婦、ひとり親家庭、重度心身障がい児）

施策内容							担当課等
● 医療費負担の軽減及び、子どもや妊産婦が受診しやすいよう、医療保険における自己負担分の医療費を給付します。							町民課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
子ども受給者	人	955	886	853	826	812	
安心子育て受給者	人	973	897	871	842	814	
妊産婦受給者	人	32	40	40	40	40	
ひとり親家庭受給者	人	392	340	327	307	282	
重度心身障がい児受給者	人	10	10	9	8	8	

※受給者数は、各年度末（3月末）の人数。

### ②手当支給等事業

施策内容							担当課等
● 国の制度である児童手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当、障害児福祉手当等の支給を行います。							子ども子育て支援室 総合福祉課
● 町独自の事業として、保育料軽減事業により経済的負担軽減を図ります。							
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
児童手当年度末受給者	人	887	900	900	900	900	
児童扶養手当年度末受給者	人	166	200	200	200	200	
特別児童扶養手当年度末受給者	人	51	50	50	50	50	
障害児福祉手当年度末受給者	人	9	10	11	12	12	
保育料軽減事業適用率※	%	30.6%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	

※保育料軽減事業適用率：保育所（園）入所児童のうち、軽減事業が適用されている児童の割合。

③貸付等事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療費助成制度受給者証所持者を対象に、未払いの医療費のうち、自己負担分を無利子で貸し付けします（福祉医療資金貸付事業）。</li> <li>● 高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学が困難な状況にある者等に対し、学校の区分に応じ奨学資金の貸し付けを行います。</li> <li>● 各種事業の内容を町広報紙やホームページを通じて町民へ周知します。</li> </ul>							総合福祉課 町民課 学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
福祉医療資金貸付 件数（子ども分）	件	0	3	3	3	3	
奨学資金貸付件数	件	12	15	15	15	15	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
子育てしている世帯数※	世帯	1,214	1,200	1,200	1,200	1,200

※子育てしている世帯数：18歳以下の子どもがいる世帯数（各年度末（3月末）の数）。

## (4) 子どもや母親の健康・医療の充実

### 【現状と課題】

子どもや母親の健康については、これまでも母子健康手帳交付の時点から、出生した子どもが就学に達するまで、健やかな発育を促すため妊産婦及び乳幼児への保健事業等により必要な保健指導や育児支援を行ってきましたが、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るため、子育て世代包括支援センター事業を令和2年10月から開始し、妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に応じ、きめ細やかな母子保健支援を実施しています。

また、令和元年度以降、産婦健康診査及び新生児聴覚検査の費用助成や、産後間もない母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を開始しており、安心して出産・育児ができるよう支援の充実を図っています。

小児医療は、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであることから、今後もさらに小児医療体制の充実を図る必要があります。特に小児救急医療について、広域の関係機関との連携のもとに積極的に取り組むことが必要です。

#### ○乳幼児健康診査の受診状況

(単位：人、%)

検査別	年度別	対象人員	受診人員	受診率
1歳6か月児	平成27年度	110	106	96.4
	平成28年度	86	82	95.3
	平成29年度	105	103	98.1
	平成30年度	103	94	91.3
	令和元年度	101	98	97.0
3歳児	平成27年度	96	89	92.7
	平成28年度	113	105	92.9
	平成29年度	115	102	88.7
	平成30年度	100	95	95.0
	令和元年度	109	100	91.7

資料：健康子育て課

#### ○妊婦健診受診状況

(単位：人)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成R元年度
対象者数	167	169	139	124	99
延受診者数	1,228	1,273	1,133	842	845

資料：健康子育て課

### 【目指すべき状態】

困った時に相談できる場所が身近にあり、すべての母子が健康で安心して生活することができる。

## 【施策内容と活動指標】

### ①医療情報の提供

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 休日救急当番医及び救急医療、小児救急受入当番医について、町ホームページや広報紙を活用し情報発信します。</li> <li>● 岩手県小児救急医療電話相談事業や各種医療関係事業・制度について、町ホームページや広報紙を活用し情報発信します。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
医療情報発信回数	回	16	16	16	16	16	

### ②母子健康相談・訪問

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子健康手帳交付や出生届出時に、妊娠・出産・育児についての助言や、母子保健サービスについての紹介などを行います。</li> <li>● 未熟児や支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、妊産婦の健康、子どもの発育・発達、予防接種・健診などについての相談・支援を行います。</li> <li>● 必要に応じて複数回訪問するなど、ニーズに応じてきめ細かな支援を行います。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
妊産婦指導率	%	100	100	100	100	100	
未熟児・妊産婦訪問延べ件数	件	8	8	8	8	8	

③子育て世代包括支援センター

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続的な支援が必要な母子については、支援プランを作成し、関係機関と連携を図ります。</li> <li>● 産婦への心身のケアや育児サポート等を行い、安心して子育てができるよう支援します。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
支援プラン策定延べ人数	人	—	5	5	5	5	
産後ケア延べ利用者数	人	0	10	10	10	10	

④ママパパ学級

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊婦とその夫及び家族を対象に、沐浴、母乳の与え方、赤ちゃんの抱き方等の指導を行い、子育てについて十分な知識を持ち、安心して育児ができるよう支援します。</li> <li>● 父親の妊婦体験を実施し夫婦で協力しながら育児ができるよう支援します。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
延べ参加人数	人	23	32	32	32	32	

⑤乳幼児健康診査

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1歳までの乳児を対象に、身体計測、小児科医の診察、保健師、栄養士による相談を行います。</li> <li>● 疾病や障がいを早期に発見し、適切な治療や療育が受けられるようにすると共に、育児不安等の軽減など子育ての支援に努めます。</li> <li>● 乳幼児突然死症候群（SIDS）の発生予防や乳幼児の事故防止、予防接種の普及啓発の推進を図ります。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
受診率	%	92.3	93.0	93.0	93.0	93.0	

⑥ 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・2歳6か月児相談

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種健康診査等を行い疾病や障がいを早期に発見し、適切な治療や療育が受けられるよう支援するとともに、育児不安等の軽減など子育ての支援に努めます。</li> <li>● 母子保健法に基づく1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査に加え、2歳6か月児相談を実施します。</li> <li>● 歯科健診及びフッ化物塗布を行い歯の健康について指導します。</li> <li>● 母子歯科保健により、妊娠初期からの栄養指導や妊婦自身の口腔衛生を含めた健康管理の個別指導を行うとともに、乳幼児には各年齢健康診査等において虫歯予防の指導に努めます。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
1歳6か月児受診率	%	97.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
3歳児受診率	%	91.7	93.0	93.0	93.0	93.0	
2歳6か月児相談率	%	90.7	91.0	91.0	91.0	91.0	
幼児歯科健診受診率	%	89.8	90.0	90.0	90.0	90.0	

⑦赤ちゃん相談事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1歳までの子どもを持つ親を対象に、「赤ちゃん相談」を開設し、育児についての悩みなどの相談に応じます。</li> <li>● 親子関係、親子の心の問題に対応し、両親が子育てを楽しめるよう、母子保健事業により子育て支援に努めます。</li> <li>● 相談により両親の育児不安・ストレスの軽減を図り、子供の健やかな成長を促します。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
相談延べ件数	件	36	60	60	60	60	

⑧生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児支援として4か月未満の乳児のいる家庭を全戸訪問し、疾病や障がい等を早期に発見し、適切な治療や療育が受けられるようにすると共に、育児等に関する様々な不安や悩み、相談に応じるほか、子育て支援について情報を提供します。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
訪問率	%	97.5	100	100	100	100	

⑨予防接種事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延の予防のため、予防接種法に定められている各種予防接種（定期予防接種）を実施するとともに、その他の予防接種（任意接種）に関する情報提供を行います。</li> <li>● 予防接種の必要性や受け方、法制度の変更などについて周知を図ります。</li> <li>● 定期予防接種未接種者に対して、個別に接種勧奨を行い、接種率の向上を図ります。</li> </ul>							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
定期予防接種率	%	67.1	69.0	71.0	73.0	75.0	
未接種者への接種勧奨	%	100	100	100	100	100	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
今後も雫石町で子育てをしていきたいと思う人の割合*	%	95.5	98.0	98.0	98.0	98.0

※今後も雫石町で子育てをしていきたいと思う人の割合：3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の間診項目「この地域で、今後も子育てをしていきたいですか」の回答が、「思う」「どちらかといえば思う」の割合。

## (5) 児童虐待防止対策の充実

### 【現状と課題】

令和2年4月から子どもへの体罰が法律で禁止され、体罰等によらない子育てが応援される社会づくりが求められています。

本町においても「要保護児童対策地域協議会(注1)」を設置し、関係機関と情報を共有しながら、広域的な連携のもとでこまやかな支援を行っています。特に乳幼児の場合は、身体的な虐待に及ぶ場合が多く直接生命に関わることから、子育て世代包括支援センターと一体的な支援を行うため、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備が課題となっています。

### 【目指すべき状態】

要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携した総合的な相談支援体制が構築され、保護者は育児不安が少なく子育てをすることができ、また、子どもの人権尊重の意識が町民に浸透し、いじめや虐待がなくなっている。

### 【施策内容と活動指標】

#### ①児童虐待(注2)防止活動

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護児童対策地域協議会を設置し、保護者の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するとともに、各団体の代表者による会議を開催し、情報の共有化と相談体制の充実を図ります。</li> <li>● 子育て中の保護者等に対し、児童虐待防止に係る知識や情報を提供し、虐待防止意識の醸成に努めます。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
児童虐待相談件数	件	6	6	6	6	6	
要保護児童対策地域協議会開催数	回	5	5	5	5	5	

注1 要保護児童対策地域協議会：要保護児童等の適切な保護を図るために、行政機関、関係団体その他児童福祉に関連する職務に従事するもので必要な情報の交換、要保護児童等に対する必要な支援その他要保護児童等の対策に必要な事項について協議を行う。

注2 児童虐待：親または親に代わる保護者から児童に加えられる虐待のこと。ネグレクト（保護の怠慢・拒否）、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待などがある。



②人権擁護啓発活動事業

施 策 内 容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの人権を尊重するため、人権擁護委員が各学校を訪問し、啓発物品の配布や花植えなどの活動により意識啓発を行います。</li> <li>● 町広報紙や学校教育・社会教育などあらゆる機会を通じ、子供の人権を尊重した地域の形成について意識啓発に努めます。</li> </ul>							総合福祉課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
啓発活動数	回	10	9	9	9	9	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
虐待相談対応割合	%	100	100	100	100	100

## (6) ひとり親家庭の自立支援の推進

### 【現状と課題】

雫石町のひとり親家庭数は近年横ばいで推移していますが、就労と子育てを一人で担う親への経済的にも精神的にも負担が大きいことから、より一層充実した支援体制づくりが求められるところです。経済的な支援として、児童扶養手当制度や様々な用途に応じた母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けなどの経済支援のほか医療費助成など継続して実施していきます。

また、これまでは母子家庭に対する支援が厚く、父子家庭への支援が薄い状況だったことから、今後は母子家庭同様に父子家庭へも支援を充実させていくことも必要です。

### 【目指すべき状態】

ひとり親家庭の経済的・精神的負担が少なく、ひとり親家庭でも仕事をしながら子どもを育てる環境ができ、親も子も明るく元気に生活している。

### 【施策内容と活動指標】

#### ①児童扶養手当支給事業

施 策 内 容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国の制度である児童扶養手当の支給を行います。</li> <li>● 町独自の事業として、保育料軽減事業により経済的負担軽減を図ります。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
受給者数	人	166	170	170	170	170	

#### ②医療費給付事業（ひとり親家庭分）

施 策 内 容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭の医療費負担軽減を図るため、医療保険における自己負担分の医療費を給付します。</li> </ul>							町民課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
受給者数※	人	392	340	327	307	282	

※受給者数は、各年度末（3月末）の人数。

③貸付等事業（ひとり親家庭分）

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している子どもの福祉を増進するため、県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業の相談・申請受付を行います。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
母子・父子・寡婦福祉資金貸付者数	人	0	5	5	5	5	

④ひとり親家庭子育て応援事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 託児を希望するひとり親家庭の経済的負担軽減のため、福祉センター内「ぽけっと」内で無料の託児サービスを行います（無料になるのは8時から18時の間、1ヶ月24時間まで）。</li> <li>● ひとり親が仕事と子育てを両立し安心して生活できるように支援します。</li> </ul>							社会福祉協議会
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
登録者数	人	12	15	15	15	15	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
ひとり親家庭子育て応援事業年間延べ利用者数	人	80	70	70	70	70
ひとり親家庭子育て応援事業年間延べ利用時間	時間	794	650	650	650	650

## (7) 障がい児施策の充実

### 【現状と課題】

障がい児支援については、乳幼児期からの切れ目ない支援を実施する体制整備が求められており、ニーズに対応したサービス提供体制を整える必要があります。

また、発達過程における医療や福祉に関する情報提供、障がいへの理解、就学・就労の充実を求める声もあり、保健、医療、福祉、教育等が連携した各種施策の展開や、障害児福祉手当などの経済的な支援を進めるとともに、ノーマライゼーション（注1）の理念に基づく意識の啓発により、地域における障がいや障がい児への理解を深め、住民が支え合い共に生きる心を育成することが重要です。

障がい児施策については、「第2期障がい児福祉計画」と整合性を図り、地域での安心した子育てに繋がるよう、関係課、関係機関と連携し進めてまいります。

○障がい児施設の入所及び通所状況（令和2年3月末現在）（単位：人）

項目	0～3才	4～9才	10～17才	18才以上
障がい児施設の入所	0	0	0	0
障がい児施設の通所等	3	5	10	1
児童発達支援	2	1	0	0
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0
医療型児童発達支援	0	1	0	0
放課後等デイサービス	0	4	10	1
保育所等訪問支援	1	0	0	0
計	3	5	10	1

資料：岩手県、総合福祉課

### 【目指すべき状態】

障がい児に対するサービスや相談窓口が充実し、障がいの早期発見及び早期支援体制が確立され、年齢や心身の状況に応じたサービスを利用することができ、障がい児や保護者が安心して生活することができる。

注1 ノーマライゼーション：障がい者や高齢者など社会的に不利を負う人々を当然に抱擁するのが社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方や方法のこと。

## 【施策内容と活動指標】

### ①児童発達支援

施 策 内 容						担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な地域において、障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。</li> <li>● 制度の周知を図るとともに、適正なサービス給付に努めます。</li> </ul>						総合福祉課
サービス見込み量 ＜ 月 間 量 ＞	R 元 実績値	R3	R4	R5	R6	
人日分*(人)	16 (1)	30 (2)	30 (2)	30 (2)	30 (2)	

※人日分：月間利用人数×1人1月あたりの平均利用日数

### ②居宅訪問型児童発達支援

施 策 内 容						担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外出が著しく困難な重症心身障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施します。</li> <li>● 制度の周知を図るとともに、適正なサービス給付に努めます。</li> </ul>						総合福祉課
サービス見込み量 ＜ 月 間 量 ＞	R 元 実績値	R3	R4	R5	R6	
人日分(人)	0 (0)	0 (0)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	

### ③医療型児童発達支援

施 策 内 容						担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な地域において、肢体不自由のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び治療などを行います。</li> <li>● 制度の周知を図るとともに、適正なサービス給付に努めます。</li> </ul>						総合福祉課
サービス見込み量 ＜ 月 間 量 ＞	R 元 実績値	R3	R4	R5	R6	
人日分(人)	8 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	

④放課後等デイサービス

施 策 内 容						担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な地域において、就学中の障がい児に対して、放課後や休日に生活能力向上のための訓練、社会との交流促進のための支援を行います。</li> <li>● 制度の周知を図るとともに、適正なサービス給付に努めます。</li> </ul>						総合福祉課
サービス見込み量 < 月 間 量 >	R 元 実績値	R3	R4	R5	R6	
人日分(人)	210 (14)	224 (15)	224 (15)	240 (15)	240 (15)	

⑤保育所等訪問支援

施 策 内 容						担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な地域において、保育所などに通う障がい児に対して、集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。</li> <li>● 制度の周知を図るとともに、適正なサービス給付に努めます。</li> </ul>						総合福祉課
サービス見込み量 < 月 間 量 >	R 元 実績値	R3	R4	R5	R6	
人日分(人)	1 (1)	2 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	

⑥障がい児相談支援

施 策 内 容						担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がい児が障がい児通所支援を利用する前に、障がい児支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとに<u>モニタリング（注1）</u>を行う（継続障害児支援利用援助）等の支援を行います。</li> <li>● 制度の周知を図るとともに、適正なサービス給付に努めます。</li> </ul>						総合福祉課
サービス見込み量 < 月 間 量 >	R 元 実績値	R3	R4	R5	R6	
人	3	3	4	4	4	

注1 モニタリング：サービスの計画に対し、的確なアセスメントが出来ているか、利用者のニーズに対応したサービス計画になっているかを見守り、必要に応じて早期に修正するために、継続的にフォローアップすること。

⑦障がい児福祉手当支給事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重度障がい児に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として、障がい児福祉手当を支給します。</li> <li>● 町広報紙等により制度の周知に努めます。</li> </ul>							総合福祉課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
障害児福祉手当	人	9	10	11	12	12	

⑧医療費給付事業（重度心身障がい児分）

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 重度心身障がい児家庭の医療費負担軽減を図るため、医療保険における自己負担分の医療費を給付します。</li> </ul>							町民課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
受給者*	人	10	10	9	8	8	

※受給者は、各年度末（3月末）の人数。

⑨放課後児童クラブへの障がい児受入れ

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後児童クラブにおいて、障がいのある児童の受け入れ体制を整備し、利用を希望する障がい児を随時受入れます。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
受け入れ可能児童クラブ数*	か所	5	5	5	5	5	

※小学校統合による指標値の減。

⑩教育支援委員会事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な就学および当該児童生徒に対する支援の内容について専門的見地から検討を行う町教育支援委員会を開催します。</li> <li>● 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒またはその疑いのある就学予定者に係る調査および教育相談を行います。</li> <li>● 小・中学校特別支援学級の適正な設置に努めます。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
教育支援委員会開催数	回	3	3	3	3	3	

⑪特別支援教育等推進事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいのある幼児、児童生徒の保護者を対象とした就学や家庭教育、進路などの相談を行います。</li> <li>● 雫石小学校ことばの教室に学ぶ児童及び保護者へ情報交換と親睦が図れるよう支援します。</li> <li>● 特別支援学級に必要な応じて講師を派遣するとともに、特別支援学級及び通級指導教室に通う児童、生徒に通学費を援助します。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
芽ぐみの会補助金事業学校数	校	5	5	5	5	5	
ことばの教室親の会補助金事業支援件数	件	1	1	1	1	1	
通学費・通級費支援件数※	人	11	11	11	11	11	

※通学費・通級費支援件数：特別支援学級通学者及びことばの教室通級者数。



**【成果目標】**

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
障がい児福祉サービス 利用率 <sup>※1</sup>	%	100	100	100	100	100
適切な就学支援ができた割合 <sup>※2</sup>	%	100	100	100	100	100

※1 障がい児福祉サービス利用率：障がい認定を受けた子どもの内、障がい福祉サービスを利用した割合。

※2 適切な就学支援ができた割合：就学支援した障がい児等のうち、本人の能力及び保護者の同意のもとに適切な支援ができた割合。

## (8) 仕事と子育ての両立の推進

### 【現状と課題】

令和元年6月に女性活躍推進法等の一部を改正する法律が公布され、一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されること（令和4年4月施行）、女性活躍に関する情報公表の強化に関しては、常時雇用する労働者が301人以上の事業主に対して、「職業生活に関する機会の提供に関する実績」及び「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する実績」のどちらかまたは両方を公表する必要があること（令和2年6月施行）等の改正が行われました。

また、町民の雇用の場を確保するため、町内及び近郊の求人情報をハローワークと連携しながらホームページ及び町役場ロビー等で広く町民にお知らせする必要があります。

就労環境の整備については、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにするため「働き方改革」を推し進める必要があります。仕事と子育ての両立に向け、家族間で家事や育児の分担し協力することも大切です。

### 【目指すべき状態】

企業や各事業所等において、従業員の出産・育児に配慮した就労環境が整い、また、家事や育児の分担など家庭での子育て意識が定着し、すべての親が仕事と子育てを両立でき、安心して生活することができる。

### 【施策内容と活動指標】

#### ① 育児支援等各種制度の情報提供

施策内容							担当課等
● 子育て中の就労者に対し、子育てと就労の両立に関する相談を行うとともに、育児支援等の各種制度の情報提供を行います。							子ども子育て支援 観光商工課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
町広報紙での情報提供回数	回	12	12	12	12	12	

#### ② 女性就労者健康啓発

施策内容							担当課等
● 妊娠中、出産後の女性就労者の健康管理及び母体保護の啓発を行います。							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
妊産婦指導率	%	100	100	100	100	100	

③事業所等への広報啓発

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 男女の固定的な性別役割分担の是正や男女の雇用機会均等などの確保、また、職業生活と家庭生活との均衡がとれる働き方となるよう、仕事優先の職場風土見直しのため、事業主等へ広報啓発します。</li> <li>● 事業所における育児・介護休業制度の普及と、制度を活用しやすい職場環境づくりを関係機関と連携して促進します。</li> <li>● 仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう、フレックスタイム制や短時間勤務体制等の導入を町内事業所などに広報周知して促進します。</li> </ul>							観光商工課
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
事業所等への周知啓発数	回	—	4	4	4	4	

④町内求人情報の提供

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再就職の希望者が町内で働くことができるよう、求人情報を町広報紙及びホームページに掲載し、また、町役場、公民館ロビーに掲示するなど情報を提供します。</li> </ul>							観光商工課
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
提供回数	回/月	1	1	1	1	1	

【成果目標】

成果目標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6
町内事業所等の育児休暇取得率*	%	—	80	80	80	80

※町内事業所等の育児休暇取得率：従業員が30人以上の町内事業所等における育児休暇の取得率。

## 4-2 親と子の学びと育ちを応援する環境づくり

### (1) 次代の親の育成

#### 【現状と課題】

次代の親の育成には、男女が協力して家庭を築き子どもを産み育てることの重要性を認識することが大切であり、意識啓発等が必要です。

少子化の要因となる未婚・晩婚化が進んでいる背景として、男女の出会いの場が減少していることが挙げられることから、結婚を望む人に対して出会いの場を提供していく必要があります。また、結婚や子育てに対する不安や負担感も婚姻率の低下や晩婚化、少子化の要因の一つとなっていることから、次代の親となる子どもたちに結婚や出産、子育てについて正しく理解してもらう必要があります。

さらに「家族に大事にされてきた」「地域の人に可愛がってもらった」という想いは、地域への愛着を増し、自分が親となることへの不安や負担感を軽減させることから、家庭だけではなく地域で子どもを育てる意識の醸成と環境づくりが必要です。

#### 【目指すべき状態】

地域で子どもを育てる意識と男女共同参画の意識が定着し、お互いを認め合い、協力しながら子どもを産み育てることの重要性と素晴らしさを理解し、結婚する男女が増えている。

#### 【施策内容と活動指標】

##### ①男女共同参画啓発

施策内容							担当課等
● 男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍し、職場・家庭・地域において充実した生活を送ることができる男女共同参画社会について、学ぶ機会を提供します。							政策推進課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
男女共同参画サポーター受講者数	人	1	1	2	2	2	

②中学生や高校生などを対象とした次代の親の育成

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤ちゃんとのふれあい体験を通じ、生命の尊さや育児の楽しさや大変さを学ぶ機会を提供します。</li> <li>● 町内保育施設において職場体験、インターンシップなどを通じ、保育に関わるキャリア教育の充実を図ります。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
保育体験・実習受入れ人数	人	318	300	300	300	300	

③結婚支援事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）の入会登録料助成など、未婚の男女の出会いの場への参加を支援します。</li> <li>● 結婚生活を始める方に対し財政面での支援を検討します。</li> </ul>							総合福祉課
活動指標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6	
<u>i-サポ登録率</u> ※	‰	0.73	0.7	0.7	0.7	0.7	

※i-サポ登録率：町内に住所を有する20歳以上人口1,000人あたりの登録率。

【成果目標】

成果目標	単位	R元実績値	R3	R4	R5	R6
<u>子育てしている世帯数</u> ※	世帯	1,214	1,200	1,200	1,200	1,200

※子育てしている世帯数：18歳以下の子どもがいる世帯数（各年度末（3月末）の数）。

## (2) 教育環境の充実

### 【現状と課題】

学校の教育環境については、次代を担う子どもが個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、確かな学力と豊かな心を持ち、たくましく生きる力、健全な心身を育むことができる環境が必要です。

確かな学力の育成のため、授業力の向上、指導方法の改善や充実を図る必要があることから、各種研究会や研修会への参加、家庭学習の充実などを通し、基礎・基本の確実な定着に努めているところです。さらに、健全な心身の育成のため、スクールカウンセラーや適応支援相談員等を配置し、関係機関と連携しながら不登校やいじめ防止、問題行動などの早期対応に引き続き努めていく必要があります。

また、東日本大震災の経験から、被害を受けた沿岸地域の状況を知り、復興に向けた人と人との絆の大切さを学ぶ「復興教育」の推進に取り組んでいくことも重要です。

### 【目指すべき状態】

学校、地域、家庭、行政が一体となって子どもを育てる環境が整い、次代を担う子どもが、雫石の自然の中で、個性を尊重し合いながらのびのびと健やかに成長している。

### 【施策内容と活動指標】

#### ①特色ある学校づくり活動

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合的な学習の時間等を活用し、各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを行います。</li> <li>● 児童生徒の個性を伸ばし、創造力豊かな人材を育成するとともに、地域の文化や歴史等を学ぶなど特色ある教育内容の充実に努めます。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
推進校	校	6	6	6	6	6	

②児童生徒体力向上事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運動奨励事業を行い、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。</li> <li>● 学校体育及び健康教育等の充実を図り、健全な精神とたくましい身体をもつ健やかな児童生徒の育成に努めます。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
小学校体育推進事業委託件数	件	1	1	1	1	1	

③教員研修事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高い倫理観を持ち、教育愛と使命感に満ちた社会人として信頼される教職員、児童生徒の成長と発達を理解し、悩みを受け止め支援できる専門性と指導力を持った職員の育成を目指し、「学校指定研究での研究活動」、「学校総合訪問による教員への指導」、「授業改善研修会」、「不登校等対策研修会」等を開催し、教職員の資質の向上に努めます。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実施校	校	6	6	6	6	6	

④中学生海外派遣事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒が外国の生活や文化に直接触れることにより、日本の文化と伝統の重要性を再認識し、国際社会における基礎的な資質を養うことを目的に、中学生を海外派遣します。</li> <li>● 派遣期間中は、姉妹校であるランドルフ中学校で学校生活を通じてお互いに交流を深めながら中学生の家にホームステイをし、外国の生活や文化を体験します。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
派遣人数	人	10	10	10	10	10	

⑤学校運営協議会の設置

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまで「開かれた学校づくり」を目指して取り組みを行っていた学校評議員制度から、「地域とともにある学校づくり」を目指す学校運営協議会制度に向けて、学区内の組織や団体から学校運営にかかわる委員として参画してもらうことにより体制の拡充を目指します。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
設置数※	校	6	6	6	6	6	

※R2年度までは学校評議員の設置校数。

⑥情報教育推進事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて、児童生徒一人1台のタブレット端末を導入し、情報教育環境を整備します。</li> <li>● 近年の情報化社会に対応するため、情報教育を学級の柱に位置づけ、指導する教員の ICT 活用指導力の向上を図りながら、社会変化に対応した情報教育を推進します。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実施学校数※	校	6	6	6	6	6	

※R2年度まではパソコン端末による情報教育環境の整備

⑦学校施設整備

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒及び教職員が安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の維持修繕及び改修工事等を行います。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
改修等数	校	6	6	6	6	6	



⑧保育所（園）・幼稚園・小学校連携推進会議

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所（園）及び幼稚園の教育から小学校教育へ円滑に移行できるよう、「保育所（園）・幼稚園・小学校連携推進会議」を開催します。</li> <li>● 様々な教育問題について、情報を交換するとともに、子ども達の発達段階に応じた指導のあり方を研究協議します。</li> </ul>							子ども子育て支援室 学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
開催数	回	1	1	1	1	1	

⑨小学校・中学校連携研究会

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校教育から中学校教育へ円滑に移行できるよう、町内各小学校と中学校との連携研究会を実施します。</li> <li>● 町内各小中学校相互の連携を一層促進し、児童生徒の理解を深めるため継続性や接続の円滑化等を進めます。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
開催数	回	1	1	1	1	1	

⑩乳幼児ふれあい体験学習

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学生を対象に、子どもを産み育てることや、子どもや家庭の大切さの理解を深めるため、保育所等において乳幼児とのふれあい体験学習を行います。</li> </ul>							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実践校数	校	1	1	1	1	1	

⑪学校教育振興事業

施策内容							担当課等
● 小、中学校において、児童生徒や保護者等へ薬物乱用防止に関する指導を行い、薬物に対する正しい知識と理解の促進、薬物根絶意識の醸成を図ります。							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
薬物乱用防止教育 実施校数	校	6	6	6	6	6	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
教育相談対応件数*	件	12	15	15	15	15

※教育相談対応件数：教育相談員が児童・生徒の就学、不登校、障がいなどの相談に対応した件数。

## (3) 食育の推進

### 【現状と課題】

子どものうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるため重要です。しかし、社会状況の変化に伴い子ども達の食の乱れや健康への影響が見受けられます。特に、朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣の形成について町全体の課題として捉え、子どもの基本的な生活習慣を育成し、生活リズムの向上を図るため、家庭、保育所・保育園、学校、関係機関と連携し継続して取り組んできました。保育施設の給食では地場産物を取り入れながら、子どもの発達段階に応じた食事の提供を行っています。また、季節の行事に料理体験をするなど、食べることへの興味を持てるよう取り組んでいます。小中学校の給食でも自校方式の特色を生かした地場産物を積極的に使用しており、食に関する指導の「生きた教材」として活用し、児童生徒へ望ましい食習慣を養う継続的な指導を展開しています。さらに、小学校での米や野菜づくり体験学習も定着し、餅つきやそば打ち等各学校で特色ある取り組みが行われています。

令和元年度に岩手県環境保健研究センターが実施したアンケート結果によると、当町における朝食を毎日食べている3歳児の割合は97.0%でした。また、全国学力・学習状況調査の結果によると、当町における朝食を毎日食べている児童生徒の割合は95.2%、食事でほとんど食べない食品群が「ある」と回答した割合は、小学校で18.9%、中学校で11.7%でした。さらに、当町における児童生徒の肥満の割合は小学生1年生4.7%（県5.5%）、2年生11.2%（県9.7%）、3年生15.6%（県12.0%）、4年生15.6%（県14.1%）、5年生15.6%（県13.6%）、6年生10.7%（県14.3%）と、2～5年生は岩手県平均よりも高い割合を示していました。

朝食欠食等の食習慣の乱れやそれに起因する肥満等は生活習慣病の発症を助長することが指摘されています。また、学習の能率低下や体調不良等の影響があることから、幼児期からの基本的な生活習慣を身につけることができるよう、今後も関係機関と連携して取り組む必要があります。

### 【目指すべき状態】

「早寝、早起き、朝ごはん」の生活リズムが定着し、家族や仲間と食事や料理を楽しみながら地場産物を知り、おいしく食べられる健康な子どもが増えている。

## 【施策内容と活動指標】

### ①食生活改善推進事業

施 策 内 容							担当課等
<p>● 保護者、保育所や保育園、小中学校、行政と食生活改善推進員連絡協議会等の関係機関と連携し、地場産物や旬の食材を活用したおやつ作り教室や郷土料理等の体験活動を行います。</p>							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
事業開催回数	回	6	7	7	8	8	

### ②妊産婦・乳幼児食生活指導

施 策 内 容							担当課等
<p>● 乳幼児期からの基本的な生活習慣を身につけるため、ママパパ学級や離乳食教室・乳幼児健診等で子どもの食に関する相談や指導を行います。</p>							健康子育て課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
指導回数	回	15	15	15	15	15	

③児童生徒食に関する指導

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食に関する正しい知識の習得と規則正しくバランスの良い食習慣の定着、食文化や食糧生産等に対する関心・理解を深めるため、地場産物を活用した学校給食を通じて食に関する指導を行います。</li> <li>● 農業体験を通じ、農作業に自らが関わり、農産物加工技術を学び、食卓と生産現場である農業との距離を縮めるための取り組みを支援します。</li> <li>● 学校、地域と連携し、食に関する正しい知識の普及啓発を行います。</li> <li>● 医療機関、学校、関係機関と連携し、生活習慣病予防健診・事後指導会等を実施し、食生活改善と肥満の予防に努めます。</li> </ul>							学校教育課 農林課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
指導回数	回	103	88	88	88	88	

④児童福祉施設の食育活動

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食に対する関心を高めるため、町内の各保育所（園）で野菜づくり体験を実施します。</li> <li>● 野菜の生育観察、収穫体験のほか、収穫した野菜を使用した給食の提供、料理教室など各保育所（園）で特色ある取り組みを行います。</li> <li>● 毎月1回「食育の日」などを設定して食に関する活動を行います。</li> </ul>							子ども子育て支援室
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
実施保育所数	か所	6	6	6	6	6	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
朝食を毎日食べる3歳児の割合	%	97.0	97.0	98.0	98.0	100
朝食を毎日食べる小中学生の割合	%	95.2	96	97	98	100
学校給食の地場産物使用割合（野菜のみ7～12月）	%	37.7	38.0	39.0	40.0	41.0

※全国学力・学習状況調査（小6・中3対象）の質問紙調査の結果から提出。

## (4) 家庭や地域の教育力の向上

### 【現状と課題】

学力や体力の低下、思いやりや規範意識の低下、学校不適応に象徴される社会適応力の低下など、子どもたちを巡る様々な問題の原因として、地域社会の繋がりの希薄化などから、家庭や地域が従来持っていた教育力の低下や、情報メディアの氾濫などが挙げられます。

このため、家庭や地域の教育力の向上については、子どもを社会全体で育てる観点から、学校、家庭及び地域との連携のもとに教育力を総合的に高める必要があります。

### 【目指すべき状態】

子育てについて、家庭、学校、地域、行政の連携体制が構築され、学校や家庭のみならず地域住民みんなで子どもを育てる環境ができ、正しい生活習慣を身に着けた子どもたちが、たくさんの友達と切磋琢磨しながら健やかに成長している。

### 【施策内容と活動指標】

#### ①地域学校協働活動の推進

施策内容							担当課等
● 心の教育の充実に向けて、家庭、学校、地域社会が一丸となり、地域ぐるみで子どもを育てるための環境を作ります。							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
地域学校協働活動 ※実施校	校	—	6	6	6	6	

※地域学校協働活動：地域学校協働活動推進員による、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもの成長を支え、地域創生するための活動。

#### ②青少年の健全育成の推進

施策内容							担当課等
● 学校と地域が連携し、児童生徒の健全育成を推進するため、関係機関による協議を行います。							学校教育課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
協議回数	回	2	2	2	2	2	

③読書普及事業

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもにとって読書活動は、心の栄養となり豊かな人間性を培い、学習力向上に寄与することから、読書の普及、子どもの読書環境づくり推進に努めます。</li> <li>● 「幼児向けおはなし会」「小学生向けおはなし会」を開催します。</li> <li>● 町内の保育所、保育園、小学校へ「おはなし会」の派遣をします。</li> <li>● 健康子育て課、読み聞かせボランティアと連携し、乳児健診の際にブックスタートを実施します。</li> </ul>							生涯学習スポーツ課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
開催数	回	33	36	36	36	36	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
地域学校協働活動※実施校	校	—	6	6	6	6

※地域学校協働活動：地域学校協働活動推進員による、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもの成長を支え、地域創生するための活動。

## 4-3 子どもが健やかに育つ安全・安心なまちづくり

### (1) 安全・安心なまちづくりの推進

#### 【現状と課題】

本町は 608.82 km<sup>2</sup>の広大な面積と雄大な自然に囲まれ、雫石・御所・西山・御明神の旧町村地区を中心に集落が点在しており、交通手段として自動車やバイク・自転車が多く利用されています。特に夜間の外出には、街灯が少ないなど道路の暗さを不安に感じている人も少なくないことから、安全・安心なまちづくりのためには、道路や標識、街灯などの設備の充実が求められるところです。また、設備だけではなく、家庭や地域、職場で交通安全について話し合う場を持つなど、町民全体での交通安全意識の高揚を図ることも重要です。併せて、防犯設備の整備や防犯に関する意識啓発を行うことも、町民を犯罪から守るために必要です。

住宅事情については、住環境の整備を求める意見は比較的少ない傾向にありますが、町営住宅は令和2年3月現在 241 戸あるものの、一部の町営住宅は老朽化により子育て世帯が入居しづらい状況となっていることから、誰もが入居しやすく安全・安心な住宅の整備を進めることが必要です。

また、岩手県ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、妊婦や子ども及び保護者に配慮した生活環境を計画的に整備していくことも求められています。

#### 【目指すべき状態】

安全に配慮した道路環境の整備の進捗と、町民の防犯交通安全意識が高まり、犯罪や事故の少ない安全・安心なまちとなり、また、ユニバーサルデザイン (注1) の理念が町民・企業等に浸透し、誰もが安全に利用しやすい生活環境となり、親も子も安心して生活することができる。

#### 【施策内容と活動指標】

##### ①道路環境の整備・保全

施策内容							担当課等
● 通学路等における危険箇所の改修や交通安全施設の設置を行います。 ● 子どもとその保護者、障がい者、高齢者等すべての人が安全に安心して通行できる道路交通環境の整備・保全に努めます。							地域整備課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
交通安全施設改修ヶ所数	か所	1	1	1	1	1	

注1 ユニバーサルデザイン：出来る限り、最大限の人々に利用可能であるように、「製品・建物・空間」などをユニバーサル（普遍的）なデザイン（設計、計画、図案など）にするという考え方。



②交通安全施設等整備要望提出

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学路等における危険か所の改良要望や、交通安全施設の設置要望について取りまとめ、道路管理者や施設管理者に提出します。</li> </ul>							防災課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
要望提出先	か所	3	4	4	4	4	

③ユニバーサルデザインの推進

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設の整備については、法的基準をもとにした整備を行うとともに、ひとにやさしいまちづくり条例の基準を上回る整備に努めます。</li> <li>● 民間事業者に、ひとにやさしいまちづくり推進資金や各種の支援策を周知し、取り組みやすい環境となるよう支援します。</li> </ul>							各課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
ユニバーサルデザイン改修整備数	か所	11	10	10	10	10	

④防犯施設整備

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学路など夜間危険だと思われる場所等に防犯街灯を設置して、子どもの安全確保に努めます。</li> <li>● 道路、公園、駐車・駐輪場及び公衆便所並びに共同住宅の構造・設備の改善、防犯施設の整備を推進します。</li> </ul>							防災課 各課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
防犯施設整備か所数	か所	8	8	8	8	8	

⑤交通安全・防犯に関する広報啓発

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全、防犯に関する啓発チラシ等を配布します。</li> </ul>							防災課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
交通安全・防犯啓 発件数	回	3	3	3	3	3	

⑥公営住宅の提供

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町営住宅を整備・管理するとともに、町内の利用希望者へ町営住宅の提供を行います。</li> <li>● 定住促進住宅についても、適切な管理を行うほか住環境の向上に必要な改修を行い、子育てのしやすい住宅を提供します。</li> </ul>							地域整備課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
町営住宅戸数	戸	241	241	241	241	241	
定住促進住宅戸数	戸	80	80	80	80	80	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
<u>交通事故発生件数</u> <sup>※1</sup>	件	21	20	20	20	20
<u>犯罪認知件数</u> <sup>※2</sup>	件	28	20	20	20	20
定住促進住宅入居率	%	84.81	85	88	91	95

※1 交通事故発生件数：町内で発生した人身事故件数（毎年1月から12月まで、物損事故と人身事故の合計）。

※2 犯罪認知件数：町内で発生した刑法犯の犯罪件数（毎年1月から12月まで）。

## (2) 子どもの安全を守る活動の推進

### 【現状と課題】

子どもの交通安全を確保するための活動については、現在も警察、保育所（園）、学校、児童館、関係民間団体等と連携を図りながら取組みが行われています。しかし、自動車技術の進歩や交通網の整備など多様化する交通事情に対応するため、今後さらに連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対策を推進することが必要です。

子どもを犯罪等の被害から守るための活動については、住民の自主防犯行動を促進するため、犯罪等に関する情報の提供を推進することや、地域住民やボランティア関係団体等と連携した取組みが必要です。被害に遭った子どもの支援については、関係機関が連携し対応する必要があります。

### 【目指すべき状態】

町民の交通安全意識と防犯意識の高揚により、子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれることのない安全・安心なまちとなり、親も子も安心して生活することができる。

### 【施策内容と活動指標】

①新入学児童に対する交通安全啓発及び保育所（園）・幼稚園・小学校の交通安全教室

施 策 内 容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全に対する意識を高めるために新入学児童に対して、交通安全教育啓発物品を配布します。</li> <li>● 子どもを事故から守るため、交通安全教室で交差点・道路等の正しい歩き方、信号の正しい見方等を指導するほか、登下校時の街頭指導を行います。</li> <li>● 子どもの交通事故防止についての広報・啓発活動を推進します。</li> </ul>							防災課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
啓発物品配布校数	校	5	5	5	5	5	
<u>安全教室開催数</u> ※	回	12	11	11	11	11	

※幼稚園の閉園による指標値の減。

②啓発・見守り活動

施策内容							担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもが犯罪等に巻き込まれたときに、保護をして警察に通報できるような仕組みをつくります。</li> <li>● P T A、地域、警察等との連携を密にして、広報誌への掲載、チラシ等の配布、必要に応じて防災無線等を活用し、情報提供に努めます。</li> <li>● 各地区防犯協会、警察署との連携を密にし、犯罪の多様化及び広域化に迅速に対応できるよう定期的な会議等を開催し情報収集を図ります。</li> <li>● 子どもが犯罪の被害に遭わないようにするため、必要に応じて防犯教室を実施します。</li> <li>● 各地区防犯協会と協力し、青色回転灯を装着した車両による防犯パトロールを実施します。</li> <li>● スクールガードにより子供の登下校の安全を見守ります。</li> </ul>							防災課
活動指標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6	
防犯教室開催回数	回	7	7	7	7	7	

【成果目標】

成果目標	単位	R元 実績値	R3	R4	R5	R6
声かけ事案発生件数	件	7	5	5	5	5

●子育て支援関係施設一覧

施設名	所在地	電話番号	備考
御明神保育所	雫石町御明神高八卦 20 番地 2	692-2315	定員 60 名
西根保育所	雫石町西根大宮 136 番地 9	693-2223	定員 45 名
七ツ森保育園	雫石町板橋 104 番地 1	692-0572	定員 80 名
御所保育園	雫石町西安庭第 40 地割 72 番地 4	692-3418	定員 60 名
西山保育園	雫石町長山猿子 98 番地 3	693-3322	定員 60 名
雫石保育園	雫石町下町 150 番地	692-2334	定員 80 名
にじいろ保育園 (小規模)	雫石町上野上野沢 1-13	681-8282	定員 10 名
橋場へき地保育所	雫石町橋場安栖野 72 番地 6	-	休所中
大村へき地保育所	雫石町南畑第 10 地割 88 番地	-	休所中
地域子育て支援センター	雫石町板橋 104 番地 1 (七ツ森保育園内)	692-0722	
雫石町児童館	雫石町源大堂 72 番地 1	692-4455	
雫石放課後児童クラブ (わくわくクラブ)	雫石小学校	080-1836-9992	
御明神放課後児童クラブ (オレンジクラブ)	御明神小学校	090-1493-6345	
七ツ森放課後児童クラブ (もりもりクラブ)	旧七ツ森保育所	090-5848-7534	
御所放課後児童クラブ (わんぱくクラブ)	御所小学校	080-1833-0813	
西山放課後児童クラブ (なかよしクラブ)	西山小学校	080-1834-5645	

●各種相談機関及び通報ダイヤル一覧

児童虐待の通告 児童に関する相談 女性に関する相談 身体・知的障がいに関する相談 心の健康に関する相談	岩手県福祉総合相談センター (代) ☎629-9600	☎ 629-9604 ☎ 629-9608 ☎ 629-9610 ☎ 629-9613 ☎ 629-9617
虐待では?と思ったら!	児童相談所 (注1) 全国共通ダイヤル	☎ 189
18 歳未満の児童に関するあらゆる相談・児童虐待の通告	雫石町役場子ども子育て支援室児童家庭相談窓口	☎ 692-2412
配偶者暴力に関する相談 ストーカー・DV相談窓口 (身の危険を感じたら迷わず警察へ)	配偶者暴力相談支援センター ・岩手県男女共同参画センター ・岩手県福祉総合相談センター (平日) (夜間休日) ・盛岡広域振興局保健福祉環境部 ・もりおか女性センター ・岩手県警察本部生活安全企画課 子ども女性安全対策室 DV相談ナビ	☎ 606-1762 ☎ 629-9610 ☎ 652-4152 ☎ 629-6568 ☎ 604-3304 ☎ 653-0110 ☎ #8008
子育てで家庭の就職に関する相談 ※キッズコーナー、授乳スペースあります ので、お子様連れで相談できます	ハローワーク盛岡マザーズコーナー (ハローワークプラザ盛岡 2 階)	☎ 907-0203
母子家庭・寡婦の皆さんの就業・困りごと相談等	岩手県母子寡婦福祉連合会	☎ 654-9838

注1 児童相談所：児童福祉法によって都道府県・指定都市に義務設置されている児童福祉行政機関。市町村と適切な役割分担・連携を図りつつ、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ援助を行うことにより、子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的としている。